



平成29年4月6日



地域安全対策ニュース

愛知県警察本部
生活安全総務課

電子マネーを騙しとる詐欺被害に注意！



皆様のご協力をお願いします！

警察では、コンビニエンスストアで電子マネーを購入するお客様に声掛けをしています。

被害が多発しています！！ 電子マネーを購入するお客様への声掛けチェックシート

被害者は、10代～70代の方で、年齢は関係ありません。

次のようなお客様への積極的な声掛けをお願いします。

- 電子マネーの購入方法について尋ねる
- 電子マネーを10万円分以上購入しようとしている
- 携帯電話で番号を知らせながら電子マネーを購入しようとしている
- 電子マネー購入時、店内のFAXを利用したり、電話をしている

このようなお客様には・・・

「サイト利用料などで電子マネー（アマゾンギフトカード等）での支払いを要求される詐欺が多発しており、警察から声掛けをお願いしています。ご注意ください。」と一言声掛けをしてください。

※ 警察からの声掛けは、個人情報保護法に基づき、厳格に管理されています。

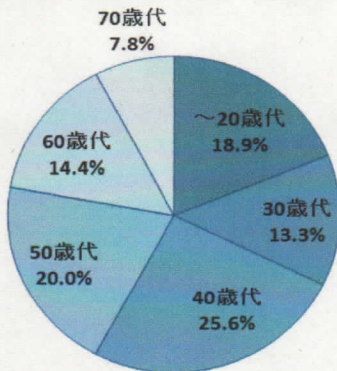
※ カード番号等を教えないでください。

※ 被害にあった方からのご連絡は・・・

必ず「110番通報」をお願いします

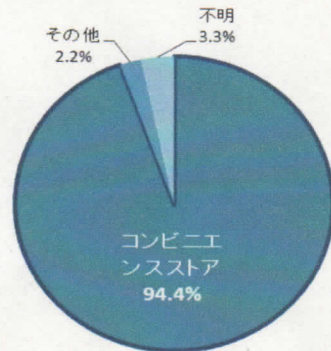
愛知県警察

電子マネー被害
【被害者の年齢】



◇ 被害者は、10代から70代とすべての年代にわたっています。

電子マネー被害
【電子マネー購入場所】



◇ 被害者の「電子マネー（ギフトカード）」の購入場所は、コンビニエンスストアが9割以上を占めています。

私は大丈夫と思っていないませんか？動画閲覧未納料のショートメールが届くかもしれません！

《被害に遭わないための対策》

- ◆ サイトの未納料金を求めるメールは詐欺を疑って下さい！
- ◆ 未納料金を電子マネー（ギフトカード等）で支払うよう指示されたら詐欺です！
- ◆ コンビニエンスストアで声掛けされないように、少額に分けて購入するよう指示する犯人もいます！